

くするばかりでなく、社会の進展と国民の将来に重大な悪影響をおよぼすことを確認した。よって本会議は、政府が直ちにこの法案を撤回することをつよく要望する。

8-13

大学問題について（声明）

昭和44年10月24日

第55回総会

国会において大学運営臨時措置法が強行採決され、政府は大学改革の検討を急いでいるが、大学の改革はあくまで全国の大学および科学者の自主性を基礎としてなされるべきものであり、すでに進行しつつある諸大学の独自な自主改革を妨げることのないように強く要望する。

一方、暴力による大学破壊はいまなおやまず、最近では、研究・教育の破壊にとどまらず、多くの死亡者を出すほどの傷害事件をひきおこし、さらに少なからぬ自殺者を出すという深刻な事態に立ち至った。だがこのような大学紛争の解決は、大学の根本的改革なしには不可能であって、しかも大学改革は、わが国の学術研究と教育を左右する重要問題である。したがって全国の大学および科学者が、大学改革にあたっても、本会議が本年7月臨時総会において提唱した大学問題解決の三原則（自主・民主・連繋交流）を貫かれることを期待するとともに、本会議もそのために必要な努力を惜しまぬことを重ねて表明する。

なお、本会議大学問題特別委員会は近く大学問題について「中間報告第2次草案」を発表する。草案について各方面から積極的な批判や意見が寄せられることを切望してやまない。

8-14

総学庶第1629号 昭和44年11月1日

内閣総理大臣 佐藤栄作 殿

日本学術會議會長 江上不二夫

（写送付先：科学技術庁長官、文部、農林および
厚生各大臣）

屋久島の自然保護について（勧告）

標記のことについて、本会議第55回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

屋久島は、その位置、地勢、気象上きわめて特異な存在であり、それに伴って屋久杉群落をはじめ、固有の豊富な種を含む動植物が生育し、島全体が特殊な生態系を構成しており、学術上きわめて貴重な宝庫である。これらに関して、日本の学界のみならず、世界の学界からも、屋久島全島を一つの生態系として保存することが強く要望されている。

よって、ここに政府が屋久島の自然保護のため、一日も早く適切な措置をとるよう強く要望する。
説明

近年、産業の開発、観光事業の普及に伴って、日本の国土が急速に荒廃しつつあることは、世人